

WT 確認事項

1 納税通知書を土地・家屋と償却資産で分けることについて

対象団体：土地・家屋と償却資産で納税通知書を分けている団体（G市、I市、K市、（F市））

※F市におかれましては、WTの際に分けられているかどうかご回答いただけておりませんでしたので、納税通知書を分けられている場合のみご回答をお願いします。

質問内容：事務局としては、本来納税通知書は3資産（土地・家屋・償却資産）の価格の合計である課税標準額及び当該課税標準額に税率を掛けて算出した税額が記載されるべきと考えております。また、土地・家屋と償却資産で納税通知書を分けるとしても、土地・家屋の納税通知書に記載される税額と償却資産の納税通知書に記載される税額を足しあわせたものが3資産の価格の合計である課税標準額に税率を掛けて算出した税額と一致している必要があるため、以下の方法によることが前提になると考えており、この方法を標準仕様書に記載した場合に支障があるかどうかWTにおいてご回答をお願いします。

土地・家屋の納税通知書	土地・家屋の価格の合計に対して税率を掛けて算出した税額を記載
償却資産の納税通知書	償却資産の価格と当該価格に税率を掛けて算出した相当税額、 3資産の価格の合計額である課税標準額と当該課税標準額に税率を掛けて算出した税額、 上記の税額から土地・家屋の納税通知書に記載した税額を差し引いた額を記載（←実際に納税して貰う額）

2 共有物件の共有者から代表者を決めて課税している場合の代表者の決め方について

対象団体：代表者を決めている団体

質問内容：共有物件の共有者から代表者を決めて課税している場合の代表者の決め方について、こういった基準で代表者を決められているか等、実際の運用のご回答をお願いします。